

令和5年2月27日

令和4年度1学年学級幹事  
PTA新三役  
新2学年保護者 様

下諏訪町立下諏訪中学校長 中澤 隆一  
PTA 学年学級委員会担当 武井 康浩

## 学級幹事選出のための学級PTA開催について

日増しに春の日差しが感じられるようになってまいりました。皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

さて、新年度4月6日（木）に学年学級幹事選出のための学級PTAを行います。お忙しいところとは存じますが、ご出席くださいますよう宜しくお願ひ申し上げます。

### 記

1 日時 令和5年 4月 6日（木）18：30～

2 会場 新2学年各学級（北校舎3F）

3 内容

- (1) 学級担任挨拶
- (2) 家庭訪問の計画
- (3) 新2・3年次の学級幹事の選出・役職決め

※ 学級幹事に選出された方は、学年代表や委員決めをその後行います。

4 その他

- ・生徒昇降口よりお入りください。
- ・スリッパや上履きをご持参ください。
- ・選出について要配慮の事由があり、当日、欠席される場合には事前に学校までお知らせください。
- ・現学級幹事の皆様は、事前の打ち合わせを行いますので、18：15に美術室（北校舎3階）にお集まりください。

〒393-0052 下諏訪町5480

下諏訪町立下諏訪中学校

担当 武井 康浩

電話 0266-27-3000

FAX 0266-27-3001

1学年保護者様

下諏訪中学校 PTA会長 武居 幸代

## 新2学年 学級PTA開催について

向春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、日頃より下諏訪中学校PTA活動へのご理解やご協力をいただき感謝申し上げます。さて、新年度早々、下記のように新2学年の学級PTAを開催いたします。ご多忙とは存じますが、皆様のご出席とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日時 令和5年4月6日（木）18：30～
2. 会場 下諏訪中学校2学年各教室（南校舎3階、クラス替えした新2学年の各教室）
  - ・生徒昇降口からお入りください（上履きをご持参ください）。
3. 内容
  - ・新担任挨拶、新学級保護者顔合わせ
  - ・2・3年次の学級幹事の選出と役職決め
  - ・家庭訪問の計画（幹事に選出された方は、学年代表や委員決めを美術室で行います）
4. 連絡
  - ・全員参加をお願いします。下の「出席確認とアンケート」は全員提出してください。
  - ・「事情により、どうしても参加できない」という方は、下の「委任状」もご記入ください。
  - ・3月13日以降に参加できなくなった場合は、学校（武井）に必ず電話連絡してください。
  - ・「事情により、学級幹事はどうしてもできない」という方は、下の「選出免除願い」に理由を具体的に記入してください。（※提出された方のみ免除検討の対象になる）
  - ・事前に右ページの「選出に関する申し合わせ」に目を通しておいてください。

下諏訪中学校 武井康浩 電話27-3000

キリトリ

### <新2学年PTA学級幹事・学年役員選出についての出席確認・アンケート>

（全員3月13日（月）までに担任の先生にご提出ください）

保護者氏名	印	（1年 部 番・生徒氏名）
1. 出欠確認（現時点で4月6日の幹事選出に参加できるかどうか○印を付けてください） <p style="text-align: center;">&lt; 出席 . 欠席 &gt; 欠席の場合は委任状もご記入ください</p>		
2. アンケート（新学級の状況によって「選出免除」になる場合もありますので、正確にご記入ください） <p>① 「この生徒が小学校～中1で、学級幹事・PTA三役・中学理事をしたことがありますか」</p> <p style="text-align: center;">&lt; はい（ 年のとき：役職 ）・ いいえ &gt;</p> <p>② 「この生徒の兄姉のとき、中学校PTA三役・理事をしたことがありますか」</p> <p style="text-align: center;">&lt; はい（ さんが 年のとき：役職 ）・ いいえ &gt;</p> <p>③ 「新年度、この生徒や弟妹で小中学校の学級幹事・PTA三役・理事になることが決まっていますか」</p> <p style="text-align: center;">&lt; はい（ 年の さん：役職 ）・ いいえ &gt;</p>		

### <新2学年PTA学級幹事・学年役員選出 委任状>

(参加される方は記入不要)

私は、令和5年4月6日（木）に開催される学級幹事・学年役員選出に出席できないため、全権を役員に委任し、その決定事項に従います。

 保護者氏名 印

※「委任状」や「欠席」は「選出免除」にはなりません。代行抽選で幹事や委員長になる可能性があります。

**<選出免除願い> 私は、下記の事情により、どうしても幹事をすることができませんので、選出の免除をお願いいたします。**（理由により、免除にならない場合もありますので、できるだけ詳しくご記入ください。個人情報は、事前に免除になるかどうか検討する際のみに使用し、公表したりすることは一切ありません。）

保護者氏名

印

※免除対象については上記に記入した事項で判断します。特に役職について、後日の申し出は

一切受け付けませんので、慎重に記入してください。

## <2・3年次の学級幹事・学年役員選出に関する申し合わせ>

### 1. 選出期日、内容、進行担当

- 2学年は、入学式の夜、2・3年次の正副幹事を各学級計6名、および2・3年次それぞれの学年代表や委員を選出する。進行は、1年次の正副学級幹事が担当する。

### 2. 幹事の役割と担当委員会

学級幹事	担当委員会	学年代表や委員の選出
1. 正幹事1名	学年学級委員会	各学級の正幹事の中から学年代表1名を選出する ・1・2学年代表は学年学級副委員長（理事）となる ・3学年代表は学年学級委員長（理事）となる
2. 副幹事1名	母親委員会	各学級の母親委員の中から学年代表1名を選出する ・1・2学年代表は母親副委員長（理事）となる ・3学年代表は母親委員長（理事）となる
3. 副幹事1名	文化委員会 厚生委員会 教育問題研究委員会	学年ごと左表の3つの委員会に分かれて委員となる（理事ではない）。

- 選出は、先ず、学級ごと教室に集まり、2・3年次の幹事3名ずつ計6名を選出し、学年ごとに上表の役職（正幹事1名、副幹事（母親委員）1名、副幹事1名（3つのどれかの委員になる方））を決める。
- 各学級の幹事および役職が決まったら、幹事は別室に集合し、各学年の役職ごとに集まって、学年代表や委員を選出する。いずれも基本は「話し合い」で決め、決まらない場合はクジ引き等の抽選で決める。
- 3年次の役職を決める際、「卒業式の保護者代表挨拶をする方」も同時に決めておく。「保護者代表挨拶者は、3学年代表（学年学級委員長）や母親委員長とは別の方とし、3年次正副幹事の中から選出する。

### 3. 「選出免除者」

- 基本的に、生徒が在籍し、PTA会員である以上、その生徒が小1～中3の9年間に少なくとも一回は役職（学級学年幹事、PTA三役、理事）に就き、協力・奉仕するのが保護者としての責任であると考える。  
しかし、下記の事例のように、保護者本人や家庭の事情で、どうしてもできないという場合は「選出免除者」とする。ただし、事前に「選出免除願い」を提出してもらい、春休み中に学校と役員で十分検討した上で「免除者」を決定する。その結果は、申し出のあった方に事前に伝え、了解を得る。

＜選出免除者になる事例＞

- 両親共に日本語によるコミュニケーションがとりにくい。
- 母子または父子家庭で、経済的に苦しく、毎晩遅くまで仕事をしている。（原則はただ「母子または父子家庭」ということや「仕事が忙しい」という理由だけでは免除にならない）
- 家族の介護が大変で夜間や長時間家を空けることができない。（両親のどちらかが活動可能であれば免除にならない。また、被介護者の様態によって免除になるかどうか検討する）
- その他、その保護者や家庭の状況を具体的に把握し、「幹事としての活動が不可能である」と判断した場合のみ「選出免除者」とする。

### 4. 「選出対象者」と「優先順位による免除者」（基本的に「この生徒のとき」を優先して免除する）

- 基本的に、「その学級の全保護者（家庭数）」－「免除者」＝「選出対象者」である。しかし、その学級の状況（選出対象者の数）により、以下の方は「優先順位による免除者」となる。

＜優先順位1＞ ①「この生徒が小学校～中1で、学級幹事・PTA三役・中学理事をしたことがある方」  
・「選出対象者」－「①の方」＝6人以上の場合は、「①の方」も「選出免除」とする。  
・6人以下の場合は、満たない数だけ「①の方」からも選出する

＜優先順位2＞ ②「この生徒の兄姉のとき、中学校PTA三役・理事をしたことがある」  
・「①の方」「②の方」を引いても6人以上の場合は、「②の方」も免除する。  
・6人以下の場合は、満たない数だけ「②の方」からも選出する。

- ③「新年度、この生徒や弟妹で、小中学校の学級幹事・PTA三役・理事になることが決まっている方」は、「この生徒」の場合「優先順位1」とする（もし選ばれても中3）。「弟妹で小学校」の場合は「免除者」にはならないが、新年度は重複してしまうので、選出された場合は優先的に中3の幹事とする。
- 上記「①の方」「②の方」「③の方」は、アンケートで事前に把握し、学級ごと名簿にまとめ、「免除者」「対象者」を明確にしておく。（※地区PTA役員（副支部長や会計等）は考慮しない）
- 「委任状」または、電話連絡による「欠席者」は「免除者」にはならない。「委任」はあくまで選出や決定権を委任することであり、委任しても幹事や学年代表になる可能性がある。